

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的	取得価格	減価償却累計額	貸借対照表価格
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金						
現金						50,030
普通預金	京都北都信用金庫額田支店		運転資金として			188,214,198
	京都銀行福知山支店		運転資金として			2,624,877
定期預金	京都北都信用金庫額田支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			71,237,000
	京都銀行福知山支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			44,560,000
定期貯金	京都丹の国農業協同組合夜久野支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			54,700,000
定額貯金	ゆうちょ銀行		将来の法人・施設の運営目的のための預金			10,000,000
未収金						
事業未収金			2月～3月分介護報酬収入・利用者利用料、委託調査料、講師代、福祉センター利用料、			57,780,693
未収金			人材紹介手数料返金分等			82,228
未収補助金			結核予防、ケア事務費、地域共生社会実現サポート、社会福祉法人等利用者負担軽減、処遇改善補助金			2,219,920
前払費用			火災保険料、自動車任意保険料			811,973
流動資産合計						432,280,919
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	特別養護老人ホーム及びケアハウス拠点 福知山市夜久野町1030番地及び 夜久野町平野834 番地	平成7年度 平成21年度	第1種及び第2種社会福祉事業の施設等に 使用している	1,144,038,855	858,887,706	285,151,149
基本財産特定預金	京都北都信用金庫額田支店					1,000,000
基本財産合計						286,151,149
(2) その他の固定資産						
建物	特別養護老人ホーム及びケアハウス拠点 福知山市夜久野町平野1030番地及び 夜久野町平野834番地	平成7年度 平成21年度	第1種及び第2種社会福祉事業の施設等に 使用している	210,197,550	141,401,783	68,795,767
構築物			庭石、看板、街路灯他	5,361,488	3,068,638	2,292,850
車両運搬具	日産キャラバン・トヨタハイエース・トラクター等12台		利用者送迎用・除雪用	34,008,803	31,326,042	2,682,761
器具及び備品			介護ベッド・福祉センターエアコン・AED他	94,014,759	70,666,844	23,347,915
権利			市水道加入権	161,296	153,985	7,311
投資有価証券	京都北都信用金庫		出資金			100,000
措置施設繰越特定預金	京都北都信用金庫額田支店		将来における人件費等の目的のための積立			4,000,000
施設整備等積立預金	京都北都信用金庫額田支店		将来における施設整備等の目的のための積立			9,000,000
修繕積立預金	京都北都信用金庫額田支店		将来にわたる修繕等の目的のための積立			8,200,000
	京都銀行福知山支店		将来にわたる修繕等の目的のための積立			31,500,000
備品等購入積立預金	京都北都信用金庫額田支店		将来にわたる備品等購入の目的のための積立			3,635,000
車両整備積立預金	京都丹の国農業協同組合夜久野支店		将来にわたる車両整備の目的のための積立			3,000,000
長期前払費用	福祉施設共済会、あいおいニッセイ同和		火災保険料			1,021,535
その他の固定資産合計						157,583,139
固定資産合計						443,734,288
資産合計						876,015,207
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	給与、共済会掛金、社会保険料、 3月分業者支払					33,957,112
1年以内返済予定設備資金借入金	京都北都信用金庫額田支店					0
預り金						0
賞与引当金	令和4年度賞与引当金					14,813,000
流動負債合計						48,770,112
2. 固定負債						
設備資金借入金						0
固定負債合計						0
負債合計						48,770,112
差引純資産						827,245,095

(記載上の留意事項)

- 土地建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- 同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- 科目を分けて記載した場合は、小計額を設けて、「貸借対照表価格」欄と一致させる。
- 「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- 「貸借対照表価格」欄は、「取得価格」欄「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- 建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- 減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価格から貸借対照表価格を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- 車両運搬具には、会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- 預金に関する口座番号は任意記載とする。